

2023年9月28日
一般財団法人日本情報経済社会推進協会

JIPDEC トラステッド・サービス登録 更新のお知らせ 株式会社西日本シティ銀行

一般財団法人日本情報経済社会推進協会（以下 JIPDEC）は、株式会社西日本シティ銀行（以下 西日本シティ銀行）が電子契約で使用する電子証明書の取り扱いについて厳正な審査を行った結果、登録基準に適合していることを確認したため、「JIPDEC トラステッド・サービス登録（電子証明書取扱業務*）」一覧を更新しました。

[JIPDEC トラステッド・サービス登録（電子証明書取扱業務）西日本シティ銀行](#)

*「電子証明書取扱業務」とは、組織が認証局から委託を受けて行う「証明書申請業務」、「本人確認業務」、「証明書管理業務」、「利用者管理業務」を指します。

■ [JIPDEC トラステッド・サービス登録（電子証明書取扱業務）の登録範囲](#)

西日本シティ銀行ご担当者様のコメント

西日本シティ銀行は、2022年10月より、事業性融資向けの電子契約サービスを提供しております。今回、本サービスの「電子証明書取扱業務」について JTS 登録の更新審査を受け、安全な電子契約の運用が行われていることを確認いただきました。

JIPDEC トラステッド・サービス登録（JTS 登録）とは

JIPDEC が、認証局、リモート署名などのトラステッドサービスの運用、技術、設備等を審査し、その結果を公開する事業です。

・[JIPDEC トラステッド・サービス登録（JTS 登録）](#)

電子契約サービス等を提供する事業者は、JTS 登録を通じて、利用者に安心してご利用いただけるサービスであることを対外的にアピールできます。

※よくある質問は[こちら](#)から



■ 本件に関するお問い合わせ

一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）

デジタルトラスト評価センター

[お問い合わせフォーム](#)